

保護者各位

越谷市子ども家庭部長 高橋 成人

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止に向けた対応について（通知）

平素から当園の保育に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、越谷市立保育所では、国や保健所等の指導を踏まえ、感染症予防対策を強化しております。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、次のとおりお子様の健康状態の把握や感染症予防の指導について御理解くださるようお願い申し上げます。

また、厚生労働省の指導により、感染の有無にかかわらず発熱等がある場合は利用をお断りするなど踏み込んだ対応を行います。感染拡大防止に向けぜひ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 発熱等のかぜの症状がみられたら登所せず、家庭での保育をお願いします

登所前にお子さんの体温を計測してください。

⇒お子さんに発熱等のかぜの症状がみられた場合、毎日、体温を測定して記録してください。

- お子さんが37.5℃以上の発熱や呼吸器症状がある場合**（解熱後は24時間以上経過するまで）、厚生労働省の指導により、**登所をお断りします。**
- 送迎を行う方（保護者等）に発熱等の症状がある場合、保育所の建物内には入れません。**お子さんを玄関で受け渡しとなりますので、お越しになったら玄関のインターフォンでお知らせください。
※必ずマスクの着用をお願いします。また、できる限り自宅での保育をお願いします。
- 登所後、発熱等の症状がある場合、お迎えをお願いする場合があります。**

※新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、お子さんが濃厚接触者に特定された場合は、速やかに保育所に御連絡ください。

2 日常の健康状態の把握

○お子様の日々の健康状態を御確認いただくようお願いいたします。

○次のいずれかの症状がある方は右の相談窓口にご相談ください。

・かぜの症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※基礎疾患等のある方は、これらの症状が2日程度続く場合

○相談窓口から受診を勧められた医療機関を受診してください。

複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときはマスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

3 新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○持病がある方等は、できるだけ人混みの多い場所への外出を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の症状

○発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

○新型コロナウイルスは飛まつ感染と接触感染によりうつるといわれています。

○小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。しかしながら、重症化すると肺炎となるので御注意ください。

4 登所自粛や臨時休所について

状況により登所自粛や臨時休所となる場合があります。臨時休所の場合は、越谷市が保健所等と協議し対応することとなりますが、感染拡大防止に必要な期間によっては2週間程度となる場合があります。

注：新型コロナウイルス感染症の情報については、日々状況が変化しております。状況によっては、改めて皆様に御協力をお願いする場合がありますので、御承知置きください。

相談窓口

■平日昼間(8:30~17:15)

越谷市保健所 保健総務課
048-973-7531

■土曜・日曜昼間(8:30~17:15)

埼玉県保健医療政策課
048-830-3557

■夜間(17:15~8:30)

埼玉県救急電話相談(24時間365日)
#7119

※#7119は新型コロナウイルス感染症に
限定した窓口ではありません。